

# 市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 原部 司 編集／広報広聴委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1111・1112

## 今月号のあんない

- 定例会・賛否討論……………2
- 決議書……………3
- 一般質問……………4～10
- 行政視察報告・議会日誌…10～11
- 行政視察来訪・議員研修会……12



## ～学校紹介～ 【騰波ノ江小学校】



# 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる児童の育成 ～かしこい子 やさしい子 たくましい子～

騰波ノ江小学校は、全校児童が123名の小規模校です。地域全体が学校教育にとっても協力的で、小学校に強い愛情と思いを寄せてくださる方がたくさん住んでいます。学校を核として、地域の文化があり、大正時代のピアノは地域の宝物です。本校では、目指す児童像を「かしこい子」「やさしい子」「たくましい子」とし、教育活動を行っています。地域の協力を得ながら、学校行事等を行うことで、子どもは地域の宝物ということを実感しています。

これからも、子どもたちが夢に向かって一生懸命努力できるよう、支援していただきたいと思います。

## こんなことが決まりました

## 平成30年第4回定例会議決一覧表

| 事件の番号  | 件名                              | 内容                                                                        | 議決月日果         |
|--------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 報告第16号 | 専決処分の報告について「損害賠償について」           | 消防団の消防ポンプ車の接触事故による損害賠償金の支払いについて専決処分したもの                                   | 12.10<br>報告のみ |
| 報告第17号 | 専決処分の報告について「損害賠償について」           | 市有車の接触事故による損害賠償金の支払いについて専決処分したもの                                          | 12.10<br>報告のみ |
| 議案第52号 | 公の施設（ビアスパークしもつま）の指定管理者の指定について   | 平成31年3月31日で指定管理者の指定期間が終了することに伴い、株式会社クリーン工房を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの | 12.20<br>原案可決 |
| 議案第53号 | 平成30年度下妻市一般会計補正予算（第3号）について      | 小学校空調設備設置工事費の計上等により、5億8,857万2,000円を追加するもの                                 | 12.20<br>原案可決 |
| 議案第54号 | 平成30年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）について  | 定期人事異動に伴う人件費の増により、269万6,000円を追加するもの                                       | 12.20<br>原案可決 |
| 議案第55号 | 平成30年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について | 定期人事異動に伴う人件費の増により、48万円を追加するもの                                             | 12.20<br>原案可決 |

## 人事議案

|        |                   |                                                           |             |
|--------|-------------------|-----------------------------------------------------------|-------------|
| 議案第56号 | 下妻市教育委員会委員の任命について | 現委員である青木明美氏が、任期満了となることから、引き続き同氏を委員に任命することについて、議会の同意を求めるもの | 12.20<br>同意 |
|--------|-------------------|-----------------------------------------------------------|-------------|

## 議員提出議案等

|       |                 |                    |               |
|-------|-----------------|--------------------|---------------|
| 決議第2号 | 下妻市新庁舎の建設に関する決議 | 下妻市新庁舎の建設に関し決議するもの | 12.20<br>原案可決 |
|-------|-----------------|--------------------|---------------|

## 請願

|           |                     |                                         |               |
|-----------|---------------------|-----------------------------------------|---------------|
| 請願受理番号第1号 | 主要農作物種子法の復活等をもとめる請願 | 廃止された主要農作物種子法の復活等を求める意見書を国に提出することを求めるもの | 12.20<br>継続審査 |
|-----------|---------------------|-----------------------------------------|---------------|

## 議案第52号（ビアスパークしもつま）に対する賛否討論

## 賛成

本案は、ビアスパークしもつまの指定管理者をさいたま市の株式会社クリーン工房とし、指定期間を平成31年4月1日から平成36年3月31日までとするもので、市民をはじめとする利用者サービスの向上と集客を図り、指定管理料をこれまでの年額6千万円から1千万円とし、市の財政負担の軽減を図ることなどが目的である。

クリーン工房の実績、提案された運営方針から、より有効に管理運営ができるものと考えられる。ビアスパークの再建と長年にわたる赤字体質を改善し施設の有効活用を推進するため、また、今後の本施設の大いなる発展を期待して賛成討論とする。

## 反対

ビアスパークしもつまの指定管理者の公募について、その募集要項では、従業員の継続雇用と仕入れ先や業務委託は市内業者とすることなどが明示されているが、いずれも配慮や可能な限りとある。

これでは、従業員の雇用や取引先が継続されるとは思えない。

また、指定管理者とするクリーン工房の財務体質は良好とのことだが、不安材料として雇用面があるとの答弁もあった。ビアスパークの現従業員は、道の駅と同じ、株式会社ふれあい下妻の従業員である。今後の従業員の仕事の確保や退職後の保障などの不明な点が多いことから反対討論とする。

# 決 議 書

第4回定例会で庁舎等建設に関する調査特別委員会から提出された下記の決議を可決しました。

## 下妻市新庁舎の建設に関する決議

本市の新庁舎建設については、現在、市当局において庁舎建設推進本部会議、有識者等による下妻市庁舎建設検討市民会議で議論されている。

また、本市議会においても同時並行的に庁舎等建設に関する調査特別委員会を設置し、新庁舎建設について調査・研究を行っているところである。

そのような中、第7回庁舎等建設に関する調査特別委員会では、委員から、「誰もがわかりやすく利用しやすい庁舎、市の費用負担が少なく機能的な庁舎、環境に優しい庁舎、ライフサイクルコストのかからない庁舎」等、新庁舎整備についての意見があり、それらの意見について協議した結果、下記のとおり決定した。

以上のことを踏まえ下妻市は、下記の事項を今後の新庁舎建設に反映させること。

### 記

- 1 財政負担の少ないコンパクトでシンプルな庁舎とすること。
- 1 市民誰もが便利に利用しやすいようバリアフリー化を含めたユニバーサルデザインを考慮した庁舎とすること。
- 1 省エネルギー化や環境に配慮し、維持管理コストの低減が図られる経済性に優れた庁舎とすること。

平成30年12月20日

下妻市議会

### 特別委員会とは

地方自治法第109条の規定に基づき設置される委員会です。

特定の案件を審査と調査するために本会議の議決により必要に応じて設置されます。特別委員会には、条例や予算などの議案に対する審査を行う審査特別委員会と、特定の事件を調査する調査特別委員会などがあります。



平成30年第4回定例会において、市議会として、砂沼サンビーチを含む、市開発公社所有地及びピアスパークなどの砂沼西部周辺開発について、様々な角度からの調査・検討の必要があると判断し、「砂沼西部周辺開発に関する調査特別委員会」の設置にいたしました。

本委員会は、議長を除く議員全員を委員とし、調査期間については、調査が終了するまでとなります。

砂沼西部周辺開発に関する調査特別委員会が設置されました



平成三十年第四回定例会

一般質問

今定例会では、11名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。

(通告順)

1 宇梶 浩太 議員

- 1 消防団活動について
- 2 消防分団の再編成について
- 3 近隣市町村との消防団活動の連携について

2 平井 誠 議員

- 1 市税等の滞納者への相談体制を強化して、市民生活を守る市政について
- 2 国保税の引下げを求めます
- 3 砂沼新田丁字路への信号機設置について
- 4 シモンちゃんバスの拡充について

3 平間 三男 議員

- 1 免許改正による消防ポンプ車運転免許について

4 須藤 豊次 議員

- 1 砂沼サンビーチの今後について
- 2 安心・安全なまちづくりについて

5 岡田 正美 議員

- 1 健全財政維持と補助金等の現状と課題、今後の方針や適正管理について

6 山中 祐子 議員

- 1 ヘルプマークの導入について
- 2 避難所の整備・態勢について
- 3 ロコモティブシンドローム(運動器症候群)対策について

7 矢島 博明 議員

- 1 指定金融機関の変更にについて
- 2 学校給食の公平性の確保について
- 3 農産物のブランド化、産地育成について

8 程塚 裕行 議員

- 1 太陽光発電事業のルールについて

9 塚越 節 議員

- 1 SDGsを考慮しての教育振興対策について
- 2 砂沼の水質について
- 3 図書館周辺のゲリラ豪雨対策について

10 斯波 元気 議員

- 1 原発事故発生時の対応について

- 2 サンビーチの今後について

11 松田 利勝 議員

- 1 公共交通施策について
- 2 水道民営化について



宇梶浩太 議員

〔二括方式〕

## 消防団活動について

### 質問

消防団活動は火災時だけでなく、災害時には交差点での交通整理や建物や堀の被害調査など多岐にわたる。「いてくれると安心」の組織を目指しているが、ここ何年かで団員確保が難しくなっている。また、本年度の操法大会は、選手・サポートともに仕事と家庭を犠牲にし、一生懸命に訓練を頑張った結果の優勝であった。生半可ではない訓練が団員確保にも響いているのではないかと思うが、消防団の現状と今後の団員確保についての考えを伺う。

### 答弁

本市消防団の定数は390人(平成25年改正)である。団員実人数は、平成25年度が369人、30年度が387人で、団員の平均年齢は、25年度の37歳から30年度が38.5歳とわずかではあるが上がっている。



県中央大会で見事優勝を果たした下妻市消防団第2分団

また、茨城県消防協会が主催する操法大会の参加にあたっては、消防団において参加する当番分団及び訓練方法を決定している。訓練期間は、分団により前後するが、おおむね大会までの約4カ月間で、消防団本部指導員と下妻消防署員から指導を受けながら操法要領に沿った手順と規律を習得している。

地域の防災力を支える消防団の継続的な確保は非常に重要であり、消防団の活動や成果のPRに努めるとともに、地域で支える消防団サポート事業など福利厚生に努めているところである。今後とも市と消防団、その他関係者による検討の場を設け、団員確保に努めていく考えである。



平井 誠 議員

〔二括方式〕

## 市税等の滞納者への相談体制を強化して、市民生活を守る市政について

### 質問

本市の市税等の滞納者への差押件数は人口比と比較して多い。滋賀県野洲市のように差押強化ではない生活困窮者の生活再建を共に考えていくような行政の支援体制を強化することを求めるが、見解を伺う。

### 答弁

市税等の滞納者に対して本市では、督促状送付後の納付状況に応じ、催告書・差押予告などの通知を順次発送し、納付忘れの解消や分納相談の機会を設けるなどの対応をしている。しかし、通知後に反応がない場合は、速やかに実態調査や財産調査を行い、財産があった場合は、滞納処分に移行し、ない場合は滞納処分の停止を行っている。滞納処分にあたっては、未納額が累積し



間仕切りを設置しプライバシーに配慮した収納課窓口

納付困難とならないよう早い段階での差押や国税・県税還付金の差押を行っていることから件数は多くなっているが、滞納者の負担を考慮した対応によるものである。

納税相談では、期限内納付をお願いする一方で、督促手数料や延滞金の負担増を説明し、分割納付や、収入・資産の保有状況によって滞納処分の執行停止の検討をしている。また、生活支援を求める相談では福祉関係課に、就労支援等はハローワークへ、多重債務問題等については消費生活センターへの取り次ぎなども行っている。今後関係課及び関係機関との協力連携を密にし、滞納者が生活再建できるように対応していく考えである。



平間三男 議員  
〔二括方式〕

## 免許改正による消防ポンプ車運転免許について

### 質問

免許改正によって、準中型自動車免許が新設されたが、防災に関して最前線で活躍する消防団消防ポンプ車運転への影響はどのようなものがあるのか。また、消防団員に対して将来を見据えた施策が重要と考えるが、準中型免許を取得する団員への支援策をどのように考えているか伺う。

### 答弁

平成29年3月に道路交通法が改正施行され、新たに取得した普通運転免許で運転できる自動車の総重量が5t未満から3・5t未満に引き下げられた。車両総重量が4tから4・5t程度である本市所有の消防ポンプ自動車を運転するには、改正後に取得する場合、準中型免許が必要となる。ただし、改正前に普通免許を取得している場合は、改正前の基準が適用されるため、現団員の大多数は運転できるとができるが、今後は運転できない団員が増えていくことが予想される。



運転するためには準中型免許が必要となる消防ポンプ車

準中型免許の取得には多額の費用と日数を要し、団員個人の負担が大きいことから、消防ポンプ自動車を運転するために免許を新たに取得しようとする団員に対しての助成や消防ポンプ自動車として一定期間の消防団活動の継続などを考えているが、すでに実施している自治体の事例を参考に、助成額などについても整えていく考えである。



須藤豊次 議員  
〔二問一答方式〕

## 砂沼サンビーチの今後について

### 質問

砂沼サンビーチは年間10万人以上が来場し、近隣商店や民間駐車場、市の観光行政に経済効果をもたらす、市の総合戦略にも含まれている施設である。そうした中で市長はサンビーチ廃止の判断をしたが、市民の声をどのように集約し、受け取ったのか、また廃止後の跡地について決まっていることはあるのか伺う。

### 答弁

市民の声としては、「サンビーチのいま」の全戸配布後の反響、ホームページの動画配信によるお知らせ、サンビーチの現状報告会、どこでも市長室による直接対話で集約し、生の声を聞いている。

サンビーチの現状報告会は、市内中学校区ごとに開催し、合計45人の参加者のうち、市民は20人であった。市民の主な意見は、「市民

に負担となる。やめた方がいい」「サンビーチは市のメインの財産。存続すべき」等があり、廃止の意見が多く出された。少ない人数で本当の意見が聞けるのかということもあるが、少ない人数でも本当に下妻を思い、サンビーチを思う市民の方々の意見であれば、それが本当の民意であると考えている。また、参加者が少ないのも民意だと考えている。

廃止後の跡地利用については、現段階では決まっていない。砂沼サンビーチは県営都市公園内にあり、茨城県の土地であることから、民間活力の導入も含め、県と協議を行っていくものである。



廃止後の跡地利用について今後協議が進められていく





岡田正美 議員

二 括 方 式

## 健全財政維持と補助金等の現状と課題、今後の方針や適正管理について

### 質問

国県の補助金でも市が窓口となっているものは、その責任において補助金の適正管理は重要である。その一例として、次世代農業支援補助金制度において、補助金を受けながら、制度の趣旨に沿わない事例があるとの話を聞くが、問題はないのか、見解を伺う。

### 答弁

次世代農業支援補助金制度は、次世代を担う農業者となることを志す者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する事業である。事業の種類について本市では、新規就農型について申請し、交付を行っているところである。

交付額は1年あたり最大150万円、交付期間は最長5年間



提出された報告書を基に現地圃場の確認・個別面談を実施している

で、年2回、経営状況や営農に関する報告書を基に現地圃場の確認・個別面談を行っている。

審査については、就農者から提出された就農状況報告書が営農計画に沿った経営となっているか、また、経営的視点で適切であったかなど、現地圃場にて営農状況の把握・指導を経営審査会において実施している。その際、就農者が抱えている経営的なことから農業に対する心構えなど多岐にわたる問題点や課題などの相談が寄せられている。相談にあたっては農業の先輩である農業経営士や青年農業士、女性農業士の方からアドバイザーや指南を受け、未来の担い手を目指し、現在9経営体が就農に励んでいる。



山中祐子 議員

二 括 方 式

## ヘルプマークの導入について

### 質問

平成30年第1回定例会でも質問し、提案したが、義足や人工関節を使用している方、内部障害、難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくとも援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのヘルプマークの導入が、茨城県で平成30年9月の第3回定例会で決定された。

このことを受けて、本市の対応を伺う。

### 答弁

支援や配慮が必要なことを知らせるヘルプマークは、関係各位からの要望を踏まえ、茨城県でも来年度作成し、配布する運びとなった。配布先は県内全域での普及を目指すこともあり、市町村をはじめ県出先機関等に配布されることになっている。



茨城県から配布され次第速やかに市民に周知を図り配布を開始していく

本市では、県から配布され次第、速やかに市民に周知を図り、配布を開始していくものである。また、配布するだけではなく、ヘルプマークを身に付けている方が必要とする支援や配慮をきちんと受けることが出来るかが重要であると考えている。そのためには、ヘルプマークの役割や見かけた場合の対応等についての普及啓発が重要である。県同様、ポスターやパンフレットの掲示、ホームページや広報誌等のあらゆる媒体を利用し、全国共通のマークとして周知を図りたいと考えている。



矢島博明 議員

二問一答方式

## 学校給食の公平性の確保について

### 質問

平成30年第2回定例会で質問した旧下妻市内における米飯弁当の持参について、平成31年度も継続するのか、廃止するのかの検討結果について伺う。

また、旧下妻市内と旧千代川村内において給食費に差があるのはおかしい。今後どのように考えているのか見解を伺う。

### 答弁

旧下妻市内の小中学校での月曜日の米飯弁当持参については、文化の違う外国人児童生徒の増加や食生活の多様化により、朝食にご飯を用意しないなど、家庭環境が複雑化しており、ご飯を持参できない家庭もあることから、見直しについて関係課と調整を進めているところであり、31年度から廃止の方針で市内同じ体制で提供できるように

したいと考えている。

市内小中学校の給食費は、自校方式と給食センター方式の調理形態や献立も異なること、県内でも異なる市町村があることなどが勘案され、合併時から現在の額で据え置かれていた。31年の消費税引き上げに伴い、給食費の見直しや市内同一の給食費設定について内部協議や常総市玉給食センターと話し合いをしてきたが、食料品の消費税が据え置かれる方針が示されたことから、現時点では現行価格を据え置くこともやむを得ない考えである。市内の給食費が同一であることが好ましいことから、今後、料金改定の際に調整する考えである。



来年度から市内同じ体制での提供を検討している学校給食



程塚裕行 議員

二括方式

## 太陽光発電事業のルールについて

### 質問

太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン施行されたが、将来訪れる施設の撤去・廃棄について、事業者が適切に行われないことが懸念される。そこで、国や県の取組と本市において太陽光発電事業の条例を制定する考えはどうか伺う。

### 答弁

再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されて以降、太陽光発電事業に参入する事業者が加速度的に増加した。同時期に設置された施設が終了時期を迎えると撤去・廃棄等の問題が懸念される。国では問題解消のため、制度の見直し作業が進められており、経済産業省は、平成30年7月23日より認定を受けた事業者に廃棄などの費用に関する積立計画・進捗状況の報

告を義務化し、その状況を公表し、指導・改善命令を行うことや

放置・不法投棄を防止するための必要な施策について検討されている。環境省は、将来の大量廃棄を見据え、使用済み太陽光パネルの回収・適正処理・リサイクルシステムの構築等について、法制度も含め検討している。茨城県では、ガイドラインの見直しのほか、法制度の創設に向け、積極的に国に働きかけるとしている。

本市としての条例の制定は、事業者への指導根拠が明確になる利点があることから、国の法制度の改正や県のガイドライン見直しの状況を踏まえ、先行する他市の条例を参考に検討していきたいと考えている。



急速に普及拡大している太陽光発電施設





塚越 節議員  
〔二括方式〕

## 砂沼の水質について

### 質問

農業用水のため池である砂沼は、砂沼西域やピアスパーク、サンビーチエリアに新たな魅力を創出するためには、水質の健全化は欠くことのできない課題である。砂沼に関係する各団体の声をまとめることは容易ではないが、環境解決のため、研究機関による専門的継続調査が必要と考えるが見解を伺う。

### 答弁

砂沼は江連八間土地改良区が管理する農業用ため池であるが、かんがい用水を確保するという本来の目的に加え、地域住民の憩いの場であるとともに、本市の重要な観光資源の一つである。また、サン・SUNさぬまがオープンし、多くの人が訪れ今までにも増して注目されている。

砂沼の水質調査は夏と冬の年2回、砂沼球場脇の流入口、砂沼大橋付近、長塚水門付近の3カ所



砂沼への来訪者が増えることで快適な水辺空間が求められている

でサンプリング調査を行ってきた。河川環境基準のうち、農業用水を利用目的とする場合の基準を準用し、概ね適合した結果で推移してきた。しかしながら、砂沼を訪れる人が増えることに伴い、きれいで快適な水辺空間であるかどうか、これまで以上に重要であり、総合的な環境改善のための対策が必要であると認識している。平成30年11月には、関係部門の庁内連絡会議を開催し、意見交換を行ったところである。研究機関による専門的調査も視野に入れながら、江連八間土地改良区を含む関係機関及び関係各課と連絡を密に対応していく考えである。



斯波元氣議員  
〔二問一答方式〕

## 原発事故発生時の対応について

### 質問

東海第二原発の再稼働が現実味を帯びてきている状況である。事故発生時には、本市が水戸市の避難先自治体の一つになっているが、避難者の受入態勢について、本市では地域防災計画・原子力対策編の作成はされているのか、また、水戸市とはどのように協議されているか伺う。

### 答弁

避難者の受け入れに對する本市の地域防災計画・原子力対策編の作成は、東海第二原発から半径30km圏、いわゆるUPZ圏外であるため、法的には必ずしも必要ではない。しかしながら、原子力事故発生時には、想定できない事態が発生することも考えられるため、市外からの避難者への個別計画やマニュアル作成については、今後検討が必要と考えている。



東海第二原発(東海村HPより)

水戸市とは、平成28年8月に「原子力災害における水戸市民の県内広域避難に関する協定」を締結しているが、具体的な避難計画は決まっていない。水戸市は、県内避難のほか、県外避難も検討しており、本市との協定後は主に他県自治体との協議を行っているところである。水戸市の全市民の避難先が確定された後に、詳細な打合せがあると思われるが、現在、水戸市の具体的な避難計画が提示されていないため、詳細については未定である。また、協定では、本市に被災がなく、下妻市民が避難しない場合に受け入れることが前提となっている。



松田利勝 議員

【一括方式】

## 公共交通施策について

### 質問

利便性の高い公共交通システムをいかに整備するかは大きな課題となっている。現在のタクシー利用料金助成事業は、初乗り運賃のみの助成のため、周辺地区の住民が市街地と行き来するには、自己負担が多くなり、利用しづらい制度である。利用券の使い方の幅を広げれば、利用者も増えると考えるが、見解を伺う。

### 答弁

高齢者福祉タクシー利用料金助成事業は高齢者の外出促進と閉じこもり防止を図ることを目的に始まった事業であるが、高齢化及び核家族化の進展に伴い、通院や買い物など、日常生活に不便をきたす交通弱者が増加する中で、拡充を求める声の利用者やその家族から多数ある。また、本市の公共交通政策を補完する事業になるのではない

かという意見もあり、制度拡充に対する期待も高まっていると認識している。

拡充策としては、タクシー券の交付枚数を増やす、対象年齢を引き下げるなどの方策が考えられる。現在、拡充策の導入に向け各タクシー事業者との協議、必要となる財源の試算などの調整を図っているところである。さらに障害者福祉タクシー利用料金助成事業についても同様の拡充策について検討している。本事業が少しでも利用者の期待に応えられるよう、そして、利用しやすい事業となるよう、最善の方策を選択し、来年度より拡充を図りたいと考えている。



来年度からタクシー券の交付枚数を増やす等の制度の拡充が図られる

## 議会運営委員会

● 日程 平成30年11月5日～7日  
● 内容

・霧島木質発電機(株)の施設及び運営について(鹿児島県霧島市)  
・地方再生コンパクトシティについて(鹿児島県奄美市)

霧島市は、豊富な森林資源を活かし、バイオマス発電をはじめ太陽光発電、水力発電、地熱発電、風力発電など全ての再生可能エネルギー発電施設を備え「日本一の再生可能エネルギーの里」として、エネルギーの地産地消100%のまちづくりを目指しています。

主な産業の林業の未利用間伐材や製材過程で発生する木くずをバイオマスエネルギーとして利用することにより、低コスト再造林、持続的な林業経営の確立を目指し、バイオマス発電施設の整備推進が図られていました。

奄美市では、中心市街地において、営業店舗の減少、観光客の誘客について課題を抱え、地方再生コンパクトシ

## 行政視察報告

これからの市政に反映していきます

ティの推進を図っていました。

具体的な施策では、商業集積密度を高めるための土地区画整理事業。市民交流センターの整備。子育て支援機能等を備えた新たな複合施設の整備。ソフト事業では、空き店舗への新規出店者に対する家賃補助や観光事業として大島紬・黒糖焼酎醸造などの体験メニューの設定やまち歩きマップの作成等、多くの施策が展開されていました。今回の行政視察を参考に、今後の市の発展に役立てていきたいと思っています。



議会運営委員会の視察の様子



## 広報広聴委員会

### ● 日程

平成30年10月11日～12日

### ● 内容

・議会報の編集、発行等  
及び議会報告会の取組  
みについて  
(静岡県菊川市)

はじめに、議会報については、もともと議会を知ってほしい、関心を持ってもらいたい、信頼される議会でありたいという思いから、伝えることの重要性を考え、手に取って読んでもらえる議会だよりを作ろうとリニューアルに向けて、他市議会の視察、議会だよりに関するアンケート調査等を実施していました。新しい議会だよりでは、市民の方が見やすくなるようにホワイトスペース（余白部分）を多くとるように努めており、また、必ず特集記事を掲載し、議員自ら取材及び情報収集を行っているとのことでした。

次に、議会報告会の取組については、「議会報告会



広報広聴委員会の視察の様子

実施要綱」に基づき、当初予算成立後おおむね3か月以内に自治会単位で1地区年1回、合計12回の報告会を開催しているそうです。内容については、毎年テーマを決めて資料の作成等を行い、説明方法などについても勉強会を開催するなど、年間で20回近く会議を行っているとのことでした。平成30年度はこれまでと形を少し変えて、市民との意見交換がより深まるよう、3会場において試行的にワークショップ形式の車座集会を実施するなどの工夫をしていました。今後の議会報の編集・発行及び議会報告会に大変参考になる視察となりました。

# 議会日誌

## ◆ 11 月

1日 行政視察来訪（山形県寒河江市議会議会運営委員会）

1～2日

茨城県市議会議長会事務局長会

5～7日

議会運営委員会行政視察（鹿児島県霧島市、奄美市）

8日

茨城西南部地方広域市町村圏事務組合議会定例会・圏外研修

8～9日

茨城県西市議会議長会第2回定例会

19～20日

茨城県市議会議長会第1回議員研修会

21日 全員協議会

庁舎等建設に関する調査特別委員会  
議会改革検討委員会

## ◆ 12 月

3日 議会運営委員会  
7～20日 第4回下妻市議会定例会

7日 本会議 議案上程、説明  
全員協議会

10日 本会議 議案質疑  
総務委員会

11日 文教厚生委員会

12日 経済建設委員会

13日 予算特別委員会（補正予算）

## ◆ 1 月

17日 本会議 一般質問  
18日 本会議 一般質問  
20日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会  
第1回広報広聴委員会

15日 月例会

第2回広報広聴委員会  
庁舎等建設に関する調査特別委員会  
砂沼西部周辺開発に関する調査特別委員会  
議会改革検討委員会

21～22日

茨城県市議会議長会定例会

## 行政視察来訪（山形県寒河江市議会）

平成30年11月1日、山形県寒河江市議会議会運営委員会が行政視察のため、本市を訪れました。

視察内容は、「議会運営の手法と議会報告会について」でした。寒河江市議会からは委員6名と本市議会からは原部議長をはじめ、山中議員と松田議員が出席し、本市議会の状況説明後、活発な質疑応答が交わされました。



寒河江市議会議会運営委員会のみなさま

## 茨城県市議会議長会 第1回議員研修会報告

平成30年11月19日、20日、茨城県市議会議長会主催による、平成30年度第1回議員研修会がオークラフロンティアホテルつくば（つくば市）及び国土交通省国土地理院「地図と測量の科学館」（つくば市）で開催されました。下妻市議会からは宇梶浩太議員、岡田正美議員、平間三男議員、小竹薫議員が参加しました。

この研修会では、福知山公立大学副学長、富野暉一郎氏を講師として、「人口減少時代における議員力とは」問わ



## 次回第1回定例会予定

| 月 日   | 曜日 | 日 程                                              |
|-------|----|--------------------------------------------------|
| 3月 1日 | 金  | 本 会 議<br>開 会<br>(会期の決定・諸報告・議案上程、説明)              |
| 3月 4日 | 月  | 本 会 議 (議案質疑)<br>常任委員会 (総務委員会)                    |
| 3月 5日 | 火  | 休 会<br>常任委員会 (文教厚生委員会)                           |
| 3月 6日 | 水  | 休 会<br>常任委員会 (経済建設委員会)                           |
| 3月 7日 | 木  | 休 会<br>予算特別委員会 (補正予算・当初予算)                       |
| 3月 8日 | 金  | 休 会<br>予算特別委員会 (当初予算)                            |
| 3月11日 | 月  | 休 会<br>予算特別委員会 (当初予算)                            |
| 3月14日 | 木  | 本 会 議 (一般質問)                                     |
| 3月15日 | 金  | 本 会 議 (一般質問)                                     |
| 3月20日 | 水  | 本 会 議<br>(議案及び請願・陳情に対する委員長報告<br>質疑・討論・採決)<br>閉 会 |

※日程は都合により変更になる場合があります。

## 議会を傍聴しませんか

～平成30年第4回定例会では、44名の方の傍聴がありました～

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。

傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しいただき、傍聴受付にて受付票に必要事項を記入し、所定の投函箱へお入れください。

次回定例会も多くの方の傍聴をお待ちしております。

なお、議場内での飲食・雑談等のご遠慮ください。

また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は5月10日(金)の予定です。

議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

### 問合せ先

議会事務局 (0296) 43-2111 (内線 1111・1112)

## 編集後記

平成最後の年が明けました。そして5月から新元号に変わります。皆様にとって平成はどのような時代だったでしょうか。

平成時代の経済はバブル経済の崩壊から始まり、消費税導入による長引く不況を経て、現在は回復傾向にあります。また、政治では55年体制の崩壊や内閣総理大臣の交代が、17回もありました。さらに、阪神淡路大震災や東日本大震災など、災害が多い時代でもありました。

本市でのこの間の大きな出来事といえば、千代川村との1市1村の合併であります。また、博物館、図書館、ピアスパークしもつま、道の駅しもつま、Waiwidom SUNさぬま等多くの施設が誕生しました。

下妻市議会では、新しい時代を迎えるにあたりまして、10年先の将来を見据え、市民の皆様の声を市政に反映できるように活動してまいりますので、今後ともご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。